

給与支払報告書（個人明細書）の記入

⑧ 給与支払報告書（個人別明細書）

※ 区分		記入例		(受給者番号)	422100													
住所		長崎県杵岐市郷ノ浦町本村触562番地1 杵岐住宅101号室		(個人番号) ①	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1		
支払を受ける者				(役職名)														
氏名		(フリガナ) イキ タロウ 杵岐 太郎																
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額														
② 給与・賞与	7,800,000	5,920,000	5,641,344	0														
(源泉)控除対象配偶者の有無等 ③ 老人	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)					16歳未満扶養親族	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数								
○	380,000	1	1	1	2	1	5	1	1	1	④ 2							
特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額												
410,000		⑤ (240,000)		120,000	50,000	18,900												
(摘要) 前職：株式会社猿岩工業（令和7年3月30日退職）支払金額：1,200,000円 社会保険料：104,000円 徴収税額 ⑥ : 20,000円 杵岐 海人（特親）所得：1,000,000円 (1)杵岐 晴人（特定）（非居住者） (2)杵岐 四郎（年少）																		
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額													
	33,900	50,000	90,000		120,000													
住宅借入金等特別控除の適用数	⑦ 1	居住開始年月日(1回目)	⑧ 6 12	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	⑨ 認	住宅借入金等年末残高(1回目)	24,000,000											
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除可能額	168,000	居住開始年月日(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)												
(源泉・特別)控除対象配偶者	(フリガナ) ⑩ イキ イチコ 氏名 杵岐 市子 個人番号 0 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	配偶者の合計所得	580,000	国民年金保険料等の金額	580,000	旧長期損害保険料の金額	60,000											
控除対象扶養親族	⑪ (フリガナ) イキ カイト 氏名 杵岐 海人 個人番号 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	16歳未満扶養親族	⑫ (フリガナ) イキ イチロウ 氏名 杵岐 一郎 個人番号 0 0 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5	5人目以降の控除対象扶養親族の個人暗号 (1) 445566778899														
	(フリガナ) イキ ハルカ 氏名 杵岐 遥香 個人番号 9 9 8 8 7 7 6 6 5 5 4 4		(フリガナ) イキ ジロウ 氏名 杵岐 次郎 個人番号 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0 1 1	⑬														
	(フリガナ) イキ ヤスザエモン 氏名 杵岐 安左衛門 個人番号 5 5 4 4 3 3 2 2 1 1 0 0		(フリガナ) イキ サブロウ 氏名 杵岐 三郎 個人番号 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	5人目以降の16歳未満扶養親族の個人暗号 (2) 223344556677														
	(フリガナ) イキ シマ 氏名 杵岐 シマ 個人番号 0 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6		(フリガナ) イキ ハナコ 氏名 杵岐 華子 個人番号 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8	⑭														
	未成年者		外国人	死亡退職者	災害者	乙欄	本人が障害者 特 別 そ の 他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途退職・就職		受給者生年月日					
											○	7	4	1	昭和	48	7	12
	⑮ 個人番号又は法人番号		0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (右詰で記載してください。)															
	住所(居所)又は所在地		長崎県杵岐市勝本町西戸触182番地5															
氏名又は名称	杵岐丸産業株式会社														(電話)	0920-42-1111		

(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

令和8年度給与支払報告書の記載要領

記 載 欄 名	記 載 内 容	
① 「支払を受ける者」の「個人番号」	給与の支払を受ける方の個人番号（マイナンバー）を記載します。 個人番号については、記載される方について必ず全て記載してください。	
② 種別欄	「給与・賞与」、「報酬」、「専従者給与」等を記載してください。 事業専従者の場合、「専従者給与」は必ず記載してください。	
③ 控除対象配偶者の有無等	有	主たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から配偶者控除をした場合に「○」と記載します。
	従有	従たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から配偶者控除をした場合に「○」と記載します。
	老人	配偶者控除の対象となる配偶者が、老人控除対象配偶者である場合に「○」と記載します。（昭和31年1月1日以前に生まれた方）
④ 非居住者である親族の数	配偶者控除の対象となる配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者、扶養控除の対象となる扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうち、非居住者の方がいる場合には、その人数を記載します。	
⑤ 社会保険料等の金額欄の上段「内」	社会保険料等の全体金額の内、小規模企業共済保険料等の金額を記載してください。	
⑥ 摘要	<p>1 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名を記載します。この場合、氏名の前には括弧書きの数字を付し、「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」の欄に記載する個人番号との対応関係が分かるようにしてください。</p> <p>また、この欄に記載される控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が次に該当する場合には、それぞれ次の内容を付記します。</p> <p>(1) 特定親族特別控除対象者の場合は、控除対象扶養親族欄への記入の有無に関わらず、氏名の後に「(特親)」と付記し、所得額を記入します。</p> <p>(2) 16歳未満の扶養親族の場合 氏名の後に「(年少)」と付記します。</p> <p>(3) 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が非居住者の場合 氏名の後に「(非居住者)」と付記します。</p> <p>※ それぞれの個人番号については、この欄に記入せず「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」(⑪)又は「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」の欄(⑫)に記載してください。</p> <hr/> <p>3 年の途中で就職した方について、その就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、</p> <p>(イ) 他の支払者が支払った給与等の金額、徴収した所得税及び復興特別所得税の合計額、給与等から控除した社会保険料の金額</p> <p>(ロ) 他の支払者の住所(居所)又は所在地、氏名又は名称</p> <p>(ハ) 他の支払者のもとを退職した年月日を記載します。</p> <hr/> <p>4 租税条約に基づいて源泉所得税額の免除を受ける方については、「○○条約○○条該当」と赤書きします。</p>	

記 載 欄 名	記 載 内 容
⑦ 住宅借入金等特別控除適用数	年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、当該控除の適用数を記載します。なお、適用数が3以上のときには、摘要の欄に3回目以降の住宅借入金等特別控除区分、居住開始年月日及び住宅借入金等年末残高を記載します。
⑧ 居住開始年月日 (1回目、2回目)	居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記載します。 (例) 令和元年5月5日の場合は、年：「1」、月：「5」、日：「5」と記載します。
⑨ 住宅借入金等特別控除区分 (1回目、2回目)	適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記載します。 また、当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合には「(特)」を付記します。 住…一般の住宅借入金等特別控除の場合(増改築を含みます。) (例：一般の住宅借入金等特別控除で特定取得の場合…「住特」と記入) 認…認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合 増…特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合
⑩ 「(源泉・特別)控除対象配偶者」の各欄	配偶者(特別)控除の対象となる配偶者の氏名、フリガナ及び個人番号を記載します。また、控除対象配偶者が非居住者である場合には区分の欄に「○」と記載します。
⑪ 「控除対象扶養親族」の各欄	扶養控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記載します。また、控除対象扶養親族が非居住者である場合には、区分の欄に「○」と記載します。 特定扶養親族 控除対象扶養親族のうち、平成15年1月2日から平成19年1月1日までの間に生まれた方(年齢が19歳以上23歳未満の方) 老人扶養親族 控除対象扶養親族のうち、昭和31年1月1日以前に生まれた方(年齢が70歳以上の方)
⑫ 「16歳未満の扶養親族」の各欄	16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記載します。また、16歳未満の扶養親族が非居住者である場合には、区分の欄に「○」と記載します。(平成22年1月2日以降に生まれた方)
⑬ 5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号	控除対象扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の個人番号を記載します。この場合個人番号の前には、「摘要」の欄において氏名の前に記載した括弧書きの数字を付し、「摘要」の欄に記載した氏名との対応関係が分かるようにしてください。
⑭ 5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号	16歳未満の扶養親族等が5人以上いる場合には、5人目以降の個人番号を記載します。 これらの場合、個人番号の前には「摘要」の欄において氏名の前に記載した括弧書きの数字を付し、「摘要」の欄に記載した氏名との対応関係が分かるようにしてください。
⑮ 「支払者」の「個人番号は法人番号」	給与等の支払をする方の個人番号又は法人番号を記載します。又、個人番号を記載する場合は左端を空白にし、右詰めで記載します。